

第 2 回総合教育会議（R2.9.7）における意見要旨

【中間案策定に向けた留意事項】

○市基本計画における教育関連分野との調和を図るため、関連部署間において定期的な意見交換が必要である。また、市基本計画に記載の教育関連分野と教育プランの関連づけを明確にする必要がある。

○基本理念、基本方針、教育施策の関連性を確保し、施策について、都度、羅針盤である理念・方針に立ち返り、毎年度の施策の策定に活かす検討プロセスを踏むことが重要である。

○検討委員会と教育委員会で役割分担しながらも、意見交換を設けるなど、互いの協働体制の中で中間案の策定に取り組まなければならない。検討委員会では、より現場に近い立場からの新しい施策の提言を期待している。

○（仮称）仙台市教育プランとしているが、現行の大綱と振興計画に理念と基本方針、施策が加わった全体像にふさわしい名称にしたい。中間案の策定までには協議したい。

【基本理念】

○「学びの循環」をキーワードとしており、市の基本計画とも整合する。「たくましく、しなやかに」の部分にはそれぞれの解釈はあると思うが、仙台で教育を受けた人が将来「自立」して生きて欲しいとの思いを込めた。

○社会の変化の激しさに市民一人ひとりが自ら適切に判断し、よりよい行動がとれる、強靱かつ柔軟な力を持つことが重要である。

○SDGs に示されている「誰一人取り残さない」包摂性のある社会を築くことを目指すことが大切。また、レジリエンスを高めることも重要で、困難に遭ってもそれを乗り越え、更なる力を身に付け、世界に、地域に羽ばたいていけるよう育てていきたいという願いを込めた。

【基本方針】

○第 5 章の基本方針については、基本理念を基に 6 つの基本方針を定めた意図を書いた方が良い。

<方針 I >

○SDGs を教育施策に導入し、国や行政だけでなく、一人ひとりがその重要性を認識して、考え方や行動を変容させていくことが求められる。仙台の恵まれた高等教育機関と連携し、市を挙げて SDGs 教育を導入することが、仙台のまちづくりにおいても、人を育てるうえでも重要である。

○与えられるのを待つのではなく、自らの学びの機会を探し出すことができる子どもを育てたい。そのためには、ICT 環境の整備と遠隔教育は必須。ICT は単なるツールではなく、子供たち自らで作り上げていくようなものにしていくべき。ICT 環境の整備は子どもたちの教育を受ける権利を保障する観点から重要であるほか、不登校児童生徒への支援にもつながる。

○ただし、遠隔でもできる教育と対面でなければできない教育があるので、整理が必要である。

○東日本大震災、新型コロナウイルス感染症など、今後も起こるだろう未知なる事象への遭遇に対しても適切な対応ができる「危機対応力」の育成は重視していくべきである。

<方針Ⅱ>

○これまでの市内における事案を踏まえ、自らを認め、他者を思いやるような「豊かな心の育成」には引き続き全力を挙げて臨まなければならない。今回の新型コロナウイルス感染症の流行で「コロナ差別」が注目を浴びているが、これは今までにもあった障害者や外国人など、弱いものや違うものへの差別と同じ土壌に生まれている。これを無くすには正しい知識と健全な判断力が必要である。

○確かな学力の育成については、中学生を中心に安定した成果を残している。これは、市独自の標準学力調査を基にした状況分析と指導改善を 10 年以上積み上げてきた効果であり評価できる部分である。

<方針Ⅲ>

○個性重視の教育を掲げながらも、一般的には個々の短所に当たるところの改善だけを重視してきた傾向にある。様々な環境や状況にある子どもが多くなっている状況を踏まえ、一人ひとりの良さを見つけ、引き出す、伸ばす教育へと質の転換を図らなければならない。そのための具体的施策が望まれる。

○子どもの良さを最大限伸ばすためには、教職員が子どもの良さに気づくことが重要で、教職員の多忙化を解消し、魅力ある学校・職場をつくっていくことは、そのための基盤である。障害のある子ども、外国籍の子どものみでなく、あらゆる「個性」をもった子どもが存在する学校という場を、力を伸ばす最適の場として形成できるような環境にしていくことが望まれる。

<方針Ⅳ>

○人生 100 年と言われる時代、数十年の長きにわたり、多くの方に関係してくるのは社会教育であり、市民一人ひとりが生きがいのある心豊かな生活を送るための学ぶ機会の提供と、ネットワークづくりや学びの還元ができる環境づくりを充実させていくことが望まれる。

○社会学級は 60 年以上にわたり主体的な学びを行っており、仙台市の特徴としてとても意義がある。もっと幅広く認知がなされるように、情報発信の仕方などに期待したい。

○仙台市には豊かな歴史・文化があり、それらを活用した学びの機会づくりも大切。歴史を振り返ると、津波が仙台市内に来ていた記録や、感染症が流行した事例等、改めて、歴史から学ぶことの重要性を考える機会もあった。さらに、仙台の様々な文化を伝承していくことで、郷土愛を培っていくことも期待される。

○市民センターで行っている住民参画・問題解決型学習は、地域課題や魅力を発見し、課題解決や魅力発信に取り組んでいるが、今後も定着するように市民センター職員の支援力向上や学びを活かした活動が行える機会や活動を推進する人材育成の取組が求められる。さらに、若い世代が地域に関わる活動への参画を通じて、まちづくりの担い手となるように、若者の力を育むことが望まれる。

○仙台市には、博物館や科学館、図書館等の各社会教育施設が充実しており、多くの方々が利用しているが、近年、参加者が減少している施設もあるので、情報発信等のさらなる工夫をお願いしたい。なお、職員研修を始め、各社会教育施設運営ボランティアの養成等にも、オンライン研修を取り入れるなど、若い世代の方々にも参加しやすいような対応も必要である。

<方針Ⅴ>

○学校地域支援本部の導入が9割を超え、地域ともに歩む学校づくりが進んできている。今後は子ども達への多様な学びの機会の提供、地域全体で子どもの成長を支援することが期待される「仙台版コミュニティ・スクール」の導入により、学校・家庭・地域の連携・協働が望まれる。

○学校支援ボランティアなどの地域の担い手の育成も必要。学校支援地域本部や協働型学校評価の中で出た課題についても考えながら、コミュニティ・スクールの立ち上げ・運用について、学校とともに学びを支援する体制づくりが必要。

○子育てに不安を持つ保護者に対するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援が益々必要になってくる。

○家庭教育の支援にあたり、教育委員会が施策としてどのように関わられるかという課題もあるが、可能な支援策を検討していく必要がある。